

# 全国一般神奈川

発行者  
 全国一般労働組合全国協議会神奈川  
 横浜市中区翁町 1-5-14  
 新見翁ビル4F  
 TEL. FAX.  
 045-319-4391

## 「命と生活を守る」ための取組みを！

### 24春闘、反戦平和の闘いを共に進めていこう！

## 2024年 年頭挨拶

執行委員長 沢口 和善



2024年を迎え、組合員をはじめ、仲間の皆さんと共に新しい年の始まりを心から喜び、希望をもって迎えたいと願っていましたが、ウクライナで、そしてパレスチナでの戦争で、今失われようとしている命があることに、また家族を失い、友人を失い、明日をもしれぬ只中に追いつめられている多数の人々がいることに、憤りややるせなさを禁じえません。ロシアのウクライナ侵攻から丸2年を迎えようとし、戦闘は長期化、泥沼化しています。「世界の秩序」や「法の支配」「民主主義」という「普遍性」の名のもとに、ウクライナを支援してきた欧米諸国・日本は、一方でイスラエルのガザ侵攻には、支持、黙認し、大量殺戮を容認してきました。ウクライナを支持する根拠は、単なる欧

米諸国の「秩序」「法」「民主主義」という名の「普遍性」、利害でしかないことが明らかになりました。日本では、貧困の拡大と諸物価の高騰が、労働者、生活者の生活を襲い、さらなる貧困の拡大と生活の破綻の危機が迫っています。岸田政権は、こうした現状を顧みることなく、戦争のできる国へ、中国、北朝鮮との緊張を煽りながら、軍事費の増大を増税で賄い、基地拡大強化、武器輸出、そしてウクライナ支援、イスラエルの殺戮容認の姿勢を明らかにしています。停戦や平和のはたらきかけをするどころか、一方の戦争当事者となつていきます。

まず、労働者、労働組合として、職場で、地域で、命と生活を守る取組みを進めていきたいと思います。職場では物価高に対する大幅な賃上げを要求し、あわせて職場の改善を24春闘で取り組みましょう。同時に、年金生活者、生活保護受給者等、あらゆる生活者と共に、命と生活を守る取組みを、職場から地域から発していきましょう。

4年は命と生活を守る取組み、そして反戦平和の取組みが待ったなしに求められています。こうした中、2024年は命と生活を守る取組み、そして反戦平和の取組みが待ったなしに求められています。こうした中、2024年は命と生活を守る取組み、そして反戦平和の取組みが待ったなしに求められています。

昨年、全国一般神奈川は丈夫屋の解雇争議、テクノウエーブの団交拒否を、裁判、神奈川県労働委員会と闘ってきました。丈夫屋は証人尋問が終わり、この春には判決が下されます。テクノウエーブは早くも争点整理、立証計画の作成に進んでいきます。また、昨年末、ビステオンで組合員が不当解雇されました。不当解雇撤回の闘いも始まります。あらゆる権利侵害と闘い、争議の早期勝利を勝ち取りましょう。

2024年の取組みは鮮明になっていきます。「命と生活を守る」ことを第1に、職場では大幅な待遇改善、地域で、全国では最賃の改善、社会保障の改善、そして反戦・平和、脱原発の取組みを進めていきたいと思います。

**神奈川県共闘 2024 春闘学習会**

全国一般全国協議会の大野副委員長を招き、24春闘取組みに向け、私たち労働者を取り巻く情勢や闘いの課題を共有していきたいと思ひます。大勢の仲間の結集により24春闘の闘いのスタートを切りましょう！

★日時: 1月26日(金) 18:30~20:00  
 ★場所: 神奈川労働プラザ(Lプラザ)  
 ★講師: 全国一般全国協 大野副委員長

スケジュール	
●1月10日 20時	事務所 LINE 神奈川合同支部会議
●1月11日 19時	事務所 県共闘幹事会
●1月13日 15時	厚本アミューズ 郵政会議
●1月14日 10時	事務所 機関紙発送作業
●1月15日 19時	事務所 神奈川労働相談センター会議
●1月17日 18時	橋本 アセック団体交渉
●1月18日 12時	生田 らぼおるの樹会議
●1月20日 18時	厚本アミューズ エイボン会議
●1月22日 19時	事務所 第1回担当者会議
●1月25日 19時	事務所 県共闘事務局会議
●1月26日 18時30分	Lプラザ 県共闘24春闘学習会
●1月27~28日 13時	前橋 全国協各県代表者会議
●1月28日 10時	事務所 神奈川PFT 横浜YMCA会議
●1月28日 14時	事務所 第4回支部代表者会議
●1月30日 13時30分	県労委 テクノウエーブ県労委第3回調査
●1月30日 17時30分	横浜西口 JAL横浜西口情宣行動

# 第50次寿越冬闘争取り組まれる！

横浜寿町は港横浜の発展を支えた日雇い労働者の街です。しかし現在は高齢化が進み生活保護世帯が増えて「福祉の街」なりつつあります。

今年度も12月25日の寿越冬突入集会を皮切りに、12月29日から医療、生活、法律、労働相談が開始され、30日から炊き出しが行われました。県共闘は炊き出しの手伝いをしながら、暖かいコーヒーを出しての労働相談を行いました。県



共闘からは毎日約5名余の仲間が参加しました。その他にも、JALの仲間、神奈川の労働者の仲間が参加して頂きました。また、夜には各地のパトロール等が行われました。その結果1月3日まで一人の犠牲者も出さずとなく(越冬実集約越冬を終了出来ました。物価上昇で厳しい越冬闘争でしたが、皆さんの多大なご支援本当にありがとうございました。

(米山)

## テクノウエーブ事件第二回調査行われる

1月24日の第一回調査後、12月18日に団体交渉が行われたが、会社は会社方針の大きな変更を予定しているとして、24年1月に全従業員説明会を行うことを理由に23春闘の要求項目について議論を拒んだ。今まで提供されていた財務資料すら提供されず、具体的な交渉には到底至っていない。組合は一昨年前より売上高減を解消する方針について説明を要望してきたが、それも同様の理由で拒まれていた。テクノウエーブ事件第二回調査でも、会社は団交拒否を行っていないと主張してきた。会社方針の変更について全従業員説明会を行うまで組合と交渉する意思はなかったため、12月26日、今までの課題および会社方針について説明を求める要求書を送った。第二回調査は1月30日(火) 13時半からです。引き続きのご支援よろしくお願います。(テクノウエーブ 清水)

## 認諾の職場復帰後 排除攻撃を鮮明に証言

### 丈夫屋地位確認訴訟が結審 判決は4月25日

丈夫屋地位確認訴訟が、12月21日の証人尋問をもって結審しました。裁判は解雇後に、丈夫屋側からの債務不存在確認等訴訟(休職中の社会保険料本人負担分を雇用主に払え)として始まり、反訴として地位確認等訴訟を提起したものです。被解雇者の組合員証人が、パワハラや職場ぐるみの排除攻撃を、証拠に基づいてリアルに証言しました。反対尋問は、主尋問をそのままを繰り返すだけで、排除攻撃の実態を強調するだけでした。また、会社側は証人を立てることができませんでした。多くの傍聴ありがとうございました。判決は4月25日午後1時10分です。(藤井)

## 129 県共闘第33回定期大会開催！



12月9日、かながわ労働プラザで県共闘の第33回定期大会が、委任を含め代議員数24名中22名の参加のもと開催された。川端議長は挨拶に続いて、来賓の方々から渡邊議長、神奈川労働センターの内海氏、JAL争議団の白井、小栗両氏、寿医療相談班の森氏、全造船関東地協の青木氏の計6名。その後23年度活動報告及び決算、24年度活動方針、予算が討議を経て可決された。大会では代議員以外の参加もあり、各職場の報告を通して連帯と県共闘としての支援を確認できた。一方で、ライドシェア等、政府・経済界が狙う「雇用によらない働き方改革」によって、労基法の適用から外れ労働者を奪われ孤立化している労働の現場への危機感を共有する場にもなった。

大会後、年末に緊急入院され1月2日に逝去された川端議長の「冥福を全国一般神奈川一同お祈り致します。」

(八木)

## 第36回定期大会開催 生活クラブ生協支部

やや旧聞に属しますが、昨年11月18日、生活クラブ生協支部は新横浜・オルタ館にて第36回定期大会を開催しました。

今回も来賓招請は行わず、支部組員28人中、10人の会場出席と1人のオンライン参加、13人の委任で大会は成立し、予定議案が提案と承認され、役員選挙も立候補者全員が信任されました(三夜は委員長・八木、副委員長・綾部、書記長・小畑で変更なし)。

格差・貧困が拡大する社会情勢のなか、消費生活協同組合における労働組合として、競争原理に替わる協同の原理に基づく職場づくり・地域社会づくりが問われています。また、以前は遠い話と思っていた執行部の世代交代についても、間近に迫る課題となつていきます。これからも私たち支部は、全国一般神奈川の一人として、県共闘、全国一般生協支部の仲間たちと共に闘ってまいります。今年もどうぞよろしくお願います。(小畑)